

令和3年度事業報告

令和3年度の主な事業は次のとおりである。

1 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

各単位会からの提言を税制改正提言事項としてまとめ、全法連を通じて関係方面に対し要望活動を行うとともに、県連は、県知事、県議会議長、名古屋市長、名古屋市会議長に対し、また、各単位会は、管内選出の国会議員、首長及び議会議長に対し、いずれも本人に直接税制改正提言事項を持って要望活動を行った。

また、税制委員会主管による税制講演会を実施し、地方税制と地方財政についての知識の普及に努めた。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

税知識の普及啓発及び法人会のPRを目的とし、税を考える週間中に日刊紙に対談記事及び広告を掲載した。

また、税を考える週間を中心に公共交通機関の基幹駅で、インボイス制度の周知、税を考える週間の周知、マイナンバーカードの普及を目的としたデジタルサイネージの放映を行ったほか、テレビCM及びラジオ番組を放送し、納税意識の高揚及び法人会のPRに努めた。

さらにインターネットを活用した広報やマグネットステッカーを活用した広報にも努めたほか、法人会のマスコットキャラクターである「けんた」のぬいぐるみ等を製作し、これを活用した広報にも努めた。

確定申告期には、e-Taxによる確定申告を推進する目的のテレビCM及びデジタルサイネージの放映を行った。

令和4年2月には、名古屋国税局長を講師として、大規模法人の経営者を対象とした講演会を実施した。

3 法人会が行う税を巡る諸環境及び地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

運営研究会の開催によって、各単位会の公益性の高い事業の充実発展を図るとともに、青連協・女連協の情報交換会の実施により、各単位会部会の事業の充実発展を図ってきた。

また、将来を担う児童に、税に関する絵はがきの作成を通して、納税の必要性について考える場を提供してきた。今年度は愛知県内全20単位会が絵はがき募集事業に取り組み、11,848枚の作品が寄せられた。

さらに、各単位会の助成金交付申請書及び事業実施報告書が条件に適合し

ているかを審査し、全法連の助成金運営事業を支援するとともに、各単位会の公益事業の支援を行ってきた。

4 県内各法人会の福利厚生等に資する事業

福利厚生制度の推進については、協力保険3社の推進策に積極的に協力するとともに、福利厚生制度創設50周年を迎え、組織委員会と厚生委員会が連携して、会員増強に法人会を挙げて取り組み、ひいては福利厚生制度の推進に結び付けるべく、各種奨励策や表彰施策を展開してきた。

さらに、全ての委員会で会員の積極的な協力を要請してきた。また、県連独自策の貸倒保証制度及び福利厚生支援事業においても、各単位会の積極的な協力を働きかけてきた。

5 県内各法人会の充実発展に資する事業

会員数が年々減少していることから、会員増強を最重要課題と捉え、各単位会に増強目標、増強月間を設けることとし会員増加を図ってきた。また、協力保険会社に対しても加入紹介の協力を強く求めてきた。しかし、令和3年12月末の会員数は54,429社、加入率34.3%となり、前年より1,067社減少し、加入率も1.2ポイントの低下となった。

研修活動については、会員の自己啓発を支援するための重要な事業であることから、税務当局との連携を一層密にし、協力を要請してきた。

また、税務コンプライアンス向上に向けた自主点検チェックシートの活用促進及びインボイス制度について、各委員会で説明し、周知を図ってきた。

さらに、各法人会事務局職員の資質向上のための研修会を実施してきた。

法人会の知名度向上並びに会員増強等に資する広報活動については、2の納税意識の高揚を目的とする事業のとおり、法人会のPRも兼ねた広報を実施してきた。

6 令和3年度の事業の概要は、以下のとおりである。